

お客様 各位

2021 年 4 月

## ガス設備及び消費器具の法定点検調査実施のお知らせと 立ち合いご希望日時ご連絡のお願い

日頃から長岡ガス供給株式会社をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。  
ごぞいます。

表記の通り、お客様にご利用いただいておりますガス設備の保安点検と、  
給湯器やコンロなどのガス消費器具の保安調査を実施させていただきます。  
ガス設備の法定点検は、「ガス事業法」または「液化石油ガスの保安の確保  
及び取引の適正化に関する法律」によって定期的の実施するようガス事業者  
に義務付けられており、無料で実施しております。保安点検及び調査はおよ  
そ 30 分程度で完了しますが、お客様の立ち合いが必要となります。

つきましては、以下の要領でお客様のご希望日時を弊社宛にご連絡頂戴し  
たくお願い申し上げます。



**点検調査期間:2021 年 4 月 12 日から 2021 年 5 月 30 日**

(ただし日曜・祝日を除く)

**訪問時間帯:午前 8 時 30 分から午後 5 時の間の約 30 分間**

ご希望の日時をいくつかお決めいただき下記までお早めにお電話ください (平日 8 時～17 時 30 分)

**長岡ガス供給株式会社 (023) 655-2211**

ホームページ <http://www.n-gas.jp> からもご確認いただけます (HP からの希望日連絡はできません)